

(別紙4-1)(ユニット1)

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0173700261		
法人名	有限会社 サービス企画		
事業所名	グループホーム なかよしの家		
所在地	虻田郡洞爺湖町栄町51-1		
自己評価作成日	平成28年3月7日	評価結果市町村受理日	平成28年4月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=0173700261-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1 あおいビル7階
訪問調査日	平成 28 年 3 月 31 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1ユニットで小さいですが、小規模ながらのアットホームな雰囲気の中で関係を深め日々過ごしています。職員一人ひとりが入居者様と生活を共にしていることを意識し、ゆっくりと関わりを持つようにし、落ち着いた環境でゆっくりとコミュニケーションをとり、共に生活をしています。食事は地元の新鮮で安全な食材を選び食欲をそる食事を提供しており健康面で配慮をしています。「地産地消」「健康長寿」を実践しています。低所得者への配慮として、利用料金で設定しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の快適な暮らしの継続を願う管理者の様々な心配りを眼にすることができます。その一つに優れた食事の提供があります。利用者のどんな希望も工夫して食卓に載せようとしています。旬の野菜、前浜で獲れたワカメや魚など、食事専門の職員が調理し提供されており、職員が利用者の支援に専念できるようにとの配慮も伺えます。管理者の地産地消と健康長寿をモットーとした気配りが、時には予算を度外視した食材を取り入れるなど食卓を楽しいものとしています。二つ目の優れた点は居心地の良い共用空間です。汚れない白い壁は14年も経過したとは思えない新鮮さを覚えます。色とりどりの花瓶、緑豊かな植栽の鉢、小学生の手作り品のプレゼントが飾られている玄関、加えて不快な匂いが全くしない共用空間など来客の驚きと賞賛の言葉も無理からぬことと思えます。今回の外部評価の調査に際しても、管理者と介護支援専門員、職員の常に前向きな姿勢が「なかよしの家の理念」の追求の一端と思えるものでした。

Ⅴ サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します							
項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族の2/3くらいと
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族の1/3くらいと
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように
			2 数日に1回程度ある				2 数日に1回程度
			3 たまにある				3 たまに
			4 ほとんどない				4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている
			2 利用者の2/3くらいが				2 少しずつ増えている
			3 利用者の1/3くらいが				3 あまり増えていない
			4 ほとんどいない				4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が
			2 利用者の2/3くらいが				2 職員の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 職員の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが				2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族等の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族等の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が				
			2 利用者の2/3くらいが				
			3 利用者の1/3くらいが				
			4 ほとんどいない				

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を職員の目の届くところ(玄関・食堂・宿直室)提示し内部研修等で話し合い確認しながら実践に努めています。	職員は、まず利用者を始め家族、周辺の方々の心に共感をするところから始まり、明るく元気な心、豊かな心を醸成しようとする理念が、日ごろ利用者を支える暮らしの中に鮮明に現れています。また、理念は玄関やリビングなどに掲示されているほか会報で家族に伝えられています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年齢や介護度が上がり外へ出での交流は難しいのが現状ですが、今回、小学校の特殊学級の生徒さんが訪問したいと申し出があり3回交流会を開催しています。楽器、歌等で楽しい一時を過ごさせて頂きました。交流を通していつもになくとても良い表情が印象的でした。	利用者の高齢化と介護度の進行により以前のような外出の機会は少なく、外部から訪れる方々を大切に、また、地域との交流を重視しています。近くの小学生との温かな交流、また、ボランティアで来てくださる方々との交流を大切に今後も継続しようとしています。		
3	3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症を抱えている家族の方から相談を受ける等、いつでも対応できる体制を整えています。			
4		○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一度開催しています。行政関係者、地域住民の方に参加して頂いています。認知症についても理解できるような話し合いをしています。意見等をサービス向上に活かし、開催記録は職員全員に回覧し共有しています。	2ヵ月毎に会議が開催され、町の担当者、社会福祉協議会の方、老人クラブ会長に加えて地域の協力員、消防署員が出席し、ホームと利用者の現況やヒヤリハットの内容など熱心な討議となっていますが、地域住民、家族の方々の出席が多くありません。	会議の意義などが家族や地域住民などに周知されていない面もありますので、重要事項説明書に意義などを明記し理解を頂く取り組みが期待されます。また、会議の議事録送付や「なかよし便り」で案内するなどの取り組みも期待されます。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	分からないことがあるごとに役場や消防署へ行き相談にのって頂いています。運営推進会議にも毎回参加して頂き連携を密に取り組んでいます。	ホームの近くに町役場と消防署があり、担当職員の運営推進会議への出席を頂きながら協力関係が築かれています。今後は、外部評価で得られた取り組みべき項目などを伝え、より一層の連携を深めようとしています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者の安全に配慮したケアの提供を常に意識し話し合いの場を設けています。言葉かけや行動にも職員間で注意しています。外部の身体拘束関連研修があれば職員交代で参加し、それをもとに内部研修で共有し実践に努めています。玄関の施錠は夜間の防犯上施錠しますが、日中は自由に出入り出来る環境です。	身体拘束をしない、させない、虐待防止の徹底など、管理者及びベテラン職員は経験の浅い職員にも周知を図りながら利用者の暮らしを支える日常のなかで実践しています。特に声かけなどに配慮がされている様子、また介護度が高い利用者への辛抱強く時間をかけた支援も垣間見ることが出来ました。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	会議や申し送りで随時話し合い、防止に努めています。内部、外部研修で「高齢者虐待防止法」について学ぶ機会を持つようにしています。			

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している方がおり、制度について学ぶ機会を持ち理解を図っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、内容を説明し理解を得られるようにしています。疑問点はその場にて解消できるように努めています。解約時は退去後を家族と相談し、本人にとって最良の選択が出来るように努めています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置しています。家族からの意見や要望を反映できるよう会議等で話し合い反映できるようにしています。毎月のなかよし便りを活用しご本人の状況や体調の様子などお知らせしています。	毎月家族に送られる「なかよし便り」には、食事の様子、行事参加の笑顔の掲載などのほか、利用者個人の様子が職員の手で綴られ、家族から喜ばれています。今後は玄関に設置の「意見箱」の有効利用を家族に伝えるなどの方策を講じようとしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議や必要に応じて意見や、提案を聞き入れて業務に反映させています。また、毎年4月には管理者と個別面談を設け意見等を反映させています。	毎月開催されるカンファレンスを兼ねたミーティングでは、利用者の暮らしを中心とした話し合いや意見交換が行われています。管理者は職員の意見や提案を聞きながら運営に反映するように努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々人が向上心を持って働けるような環境整備に努めています。資格習得についても積極的に進めています。職員間の調和を図るために会食会を開催しています。年1回健康診断を実施しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各研修案内を職員に伝え希望を募っています。学んだ事をレポート提出し、ミーティングで発表の場を設けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	地域の広報連合会や複数事業連携研究会に参加しサービスの質の向上に努めています。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前にご家族やご本人から情報を得たり、不安な事、要望について耳を傾けながら安心できる関係づくりに努めています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始時にはご家族から不安や要望を聞きだし、事業所として出来ることを伝え安心して頂き信頼できるように努めています。また、日頃より近況報告するなど関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始前には事業所の見学を勧めています。雰囲気や、過ごし方等を見て頂き必要としているサービスを上げています。その方にとって必要な支援・環境等関係専門職と連携を取りながら対応していきます。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人と介護される一方の立場に置かず共に生活しているということを心がけ、日々の生活から一緒に笑い、悲しみの分かちあえるような信頼関係を築くよう努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との電話連絡や面会時には日々の暮らしぶりや体調面、気が付いたことなどを報告し、ご本人を支えていくよう関係を築いています。面会時にはお部屋でゆっくり過ごして頂けるような配慮をしております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	殆どの方が外出の機会が少なくなっています。知人や近隣の方々の来訪はいつでも歓迎しており、自由に会える関係づくりに努めています。	以前は、地域の祭りや近郊への外出による住民との触れ合いなど馴染みの関係が多くありましたが、現在では減少の傾向にあります。それでも小学生との交流や、神社祭りの神輿が立ち寄ってくれるなど馴染みの関係維持に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、孤立することなく交流が図れるようレクリエーションや運動等に参加できるように声掛けを行っています。おやつの中には一緒に過ごし支えあえるよう努めています。行事にも参加して頂いています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了された家族の方からの相談等必要に応じて対応させて頂いています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の行動、言動、表情を観察し、その中の思いや希望を把握するように努めています。ご家族との情報交換やお話を聴きながら、その人らしい生活が送れるように努めています。	利用者の表情から、意向や思いの把握に努めています。家族からの情報も大切にしていますが家族自身の高齢化も著しくなっている中、職員は僅かな発見でも記録して共有を図るよう努めています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、知人、関係者などから積極的に情報収集に努めています。わかりにくい言動もご家族からの情報から理解に繋げ把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現在の状況を常に見極めながら、会議や申し送り等を活用し、利用者一人一人の生活リズムや心身状態の把握に努めています。出来ることを視野に置き自尊心が高められるように努めています。毎日バイタルチェック・排泄状況・食事量の把握を行っています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングでカンファレンスを行い職員からの情報をまとめモニタリングの際には再度聞き取りを行い現状に即した介護計画を作成しています。3か月の見直しや変化時に即した計画を作成しています。	利用者の日々の状況が細やかにモニタリングされています。状況に変化が生じた時は医師の指導のもとにプランの見直しが行われるほか、3ヵ月毎に従来のプランで良いか見直しが行われています。今後は日々のケース記録とプランの連動も検討することになっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケース記録、バイタル表、食事量、水分量、排便の確認記録を活用して、日常の様子や心身状態の把握に努めています。ご本人の言葉を明記し情報の共有を図りサービスにあたると共に介護計画に活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の面会時、一緒に食事を摂る時には食事を提供したり、外泊、外出する際、注意点等お伝えしています。その時々柔軟な対応を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小学校の特殊学級との交流、慰問(歌)などフォーマル・インフォーマル問わず交流を図るように努め関わりを大切にし、豊かな暮らしを楽しめるように支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週に1度協力医の往診、毎週1回の訪問看護師を利用し健康管理に努めています。体調変化の際には常に相談が出来る関係を築いています。内科以外の受診に関しては適切な医療を受けられるよう支援を行っています。	ホームの協力医は月2回の往診に加え、利用者の様々な病状変化にも機敏に対応しています。また、訪問看護師の毎週の訪問など医療連携体制の完備により適切な医療が受けられるよう支援が継続されています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1度の訪問看護の体制を整えています。入居者の状況伝え、その状況にあった適切なアドバイスを頂いています。職員1人ひとりが積極的に日常のケアや質問があれば尋ねています。常に相談できる体制を整えています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院された場合、安心して治療できるように医師、看護師へ日常生活の様子やご本人の情報を提供しています。経過報告や様子観察の注意点等アドバイスを頂きたい退院後の対応に備えています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ホームで看取りの実績があります。その都度十分な話し合いを行っています。早い段階から本人・家族等で話し合いながら事業所で出来ることを十分に説明しながら方針を共有し関係機関と共に取り組んでいます。	ホームが定める重度化や終末期に際しての方針は、本人や家族に説明され同意を得ています。重度化が進行した場合は医師、家族、管理者が度々話し合いを持っています。看取りも体験しておりターミナルケアへのスキル向上を目指しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防で開催されている、救命講習のほとんどの職員が受講されている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜を想定して年2回の避難訓練を実施しています。ホーム周辺にも協力員もおり、隣接している役場・消防署とともに協力体制が整っています。スプリンクラー・火災通報電話機の設置もしており、職員全員が取扱い説明を受けています。	規程では、年2回の避難訓練実施とされていますが、利用者の状況などにより1回の訓練で終わっています。ただ直ぐ近くの消防署員の協力により普段からの災害対策の意識は強く、今後の体制づくりへの意識も強いものがあります。	堅牢な建物で比較的高台にあるため津波への不安はないものの、活火山を擁する同地区ではあらゆる想定のもと、避難訓練や備蓄品の確保が必要と思慮し、それら対応への取り組みを強く期待します。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として敬い、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけを行っています。言葉かけも利用者に合わせて声掛けを行いその人らしい尊厳のある生活が送れるように支援しています。	耳元でさりげないトイレへの誘導、入浴に際しても本人への気配りを絶やさない言葉かけと誘導など、職員は利用者一人ひとりの人格、プライバシーを損ねない優しい言葉かけを行い、終日穏やかな空気の中かで利用者の暮らしが継続されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で会話から、思いや希望を探り、一人ひとりが自分で意思決定が出来るような場面を提供するように心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	一人ひとりのペースを大切に、その日の体調・精神面に配慮しながら、起床時間や食事時間等個人のペースに合わせてその人らしい生活が送れるように支援していきます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2回月に1度散髪に来て頂いています。日常的にスキニップを図りながら、爪切り・耳掃除・整髪を行っています。着替えの時にはご本人に選んで頂き、選ぶことが困難な方には季節に合った服を着て頂いています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	朝・昼の食事は専属の職員が提供しています。旬の食材を取り入れたり誕生日には手作りケーキとご本人の希望の料理が並びます。介護度が重くなり準備はできませんが下膳やテーブル拭き等出来ることは職員と一緒にしています。	利用者の穏やかな笑顔で楽しい食事が展開されています。早く食べ終わる利用者、ゆっくりとかみしめる利用者など様々ですが、完食して下さることを管理者始め職員が願いながら優しく支援しています。旬の食材もふんだんに取り入れたの献立は専任職員により更に美味しくなっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量が一日を通じて確保できるよう常に把握しています。水分が取りにくい方にはコーヒー・ジュース・ゼリー等提供しています。個々人の体調や摂取状況に応じてお粥・刻み・トロミ等形状を変えて提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や毎食後に個々人に合わせた道具を使用しています。利用者の力に応じた支援を行い口腔内の清潔保持、臭いが生じないように口腔ケアをしています。また、口腔内の状態の確認も行っています。義歯の定期的洗浄等配慮しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレの声掛け等を行っています。表情や動作から失敗の回数を減らすように努めています。さりげない声掛けを行い尊厳やプライドを傷つけないような配慮を行っています。	従来はトイレでの自立した排泄も可能でしたが、現在では困難な利用者が増える傾向にあります。排泄パターンの把握によりできるだけトイレでの排泄を誘導しています。2時間おきにおむつ交換の必要もあるなど職員の地道な支援が続いています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食材や乳製品を積極的に提供しています。また、水分摂取の促しも行っています。適度なストレッチ運動や歩行運動を取り入れ自然排便を促す取り組みを行っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	週2回の入浴日を設けています。全介助の方でも入浴できるように機械浴の設備を用意しています。体調や希望により変更したり、入浴拒否の場合は無理強いせず、時間をずらしたり声掛けを行っています。状況によってはシャワー浴や清拭で対応し清潔保持しています。	できるだけ浴槽での入浴を楽しんでもらおうと、全介助を要する利用者に対して機械浴の導入、入浴専任の職員を確保するなど、でき得る事は何でも取り入れて対応するという管理者の度量の深さで利用者が入浴を楽しむことの出来る支援が続けられています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の温度・湿度調整しながら環境に配慮しています。ご本人が安眠できるように寝具や湯たんぽを使用して頂いています。体調や希望に応じて自由に休息して頂いています。日中適度な活動を促し、生活リズムを作ることで安眠できるような支援をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別ケース記録に処方箋の情報を添付し、職員が常に見ることが出来るようにしています。薬の目的、副作用、用法、用量について理解や確認に努めています。薬の変更や服用の注意などは申し送りを利用して随時情報を共有し対応しています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの生活歴や得意な事を把握し、その方らしく過ごせる役割が持てる場を作り出せるように努めています。チラシでゴミ箱を折る、散歩に出かける、唄う等で気分転換や生活意欲に繋げるようにしています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	暖かい日には、出来るだけ気分転換に戸外の空気に触れられるよう努めています。一人ひとりその日の希望に沿いながら、運動を兼ね散歩に取り組む方やご家族の協力にて週1度は温泉入浴を利用される利用者さんもます。外出機会は減少されています。	外気を浴びながらの散歩が、ストレス解消に大いに役立つことを管理者は十分に理解していますが、高齢と介護度が進む中、日常的な外出は減少の傾向にあります。夏季の好天を選びながらできるだけ外気浴を可能にするための職員の努力が続いています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額の所持されている利用者さんもおられますが、ほとんどはホーム預かりにさせて頂いています。自由に使えるお金はあると事で安心感を持っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りは制限していません。電話をかけることが難しい方には代わりにかけお話をさせて頂いています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	談話室の壁には、利用者さんと一緒に作った季節感が感じられるような手作りに展示品を飾っています。玄関にも四季折々の植木鉢が置かれています。生活感や季節感を取り入れることで、居心地よく過ごせる工夫をしています。	築後14年が経過していますが、ホームの隅々まで真新しいとの感触を覚えます。不快な匂いは全くなく、ホーム内のいたるところに置かれた花々と植栽の緑が落ち着いた雰囲気を出しています。玄関には交流を深めている小学生の手作りプレゼントが飾られているなど家庭的な雰囲気も感じられます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話室では、気の合う同士が思い思いに過ごせるようにリクライニングの配置を隣り合わせにした交流の空間づくりを工夫しています。ソファでは居眠りしたり職員と談話しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には馴染みのある物を持って来て頂き、出来る限り、自宅に近い雰囲気となるようご家族にも協力して頂いています。身体状況に応じて(介護ベッドや車いす等)ご家族と相談し、ホームにある物を自由に使用して頂いています。	利用者の居室は、遠赤外線暖房が設えられているため、スペースが十分確保されて、安心と安全の居室となっています。家族と相談して馴染みの家具用品が持ち込まれています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はバリアフリーになっています。手すり等を設置しており、利用者一人ひとりが安全かつ自立した生活を送れるよう工夫をしています。		